様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和6年　7月　1日

茨城県知事　　殿

茨城県
令－6.7.－1 和
県南県民センター
受付

提出者
住　所茨城県土浦市木田余3550番地

氏　名　株式会社プロテリアル金属土浦工場
取締役工場長　藤田敏也

電話番号　029-826-7352

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社プロテリアル金属土浦工場
事業場の所在地	茨城県土浦市木田余3550番地
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	非鉄金属製造業
②事業の規模	43,288百万円
③従業員数	516人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	廃油　⇒　委託　⇒　混練 廃酸排出　⇒　委託　⇒　中和処理　⇒　中和泥売却 廃アルカリ　排出　⇒　委託　⇒　中和処理

（日本産業規格　Ａ列４番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
	排　出　量	0.20　t	77.40　t
	（これまでに実施した取組） ｐH及び　組成確認による排出		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
	排　出　量	0.20　t	65.00　t
	（今後実施する予定の取組） ｐH確認及び組成確認		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃油、廃酸、廃アルカリ、PCB汚染物、廃油（廃溶剤） pHの確認　及び　内容確認による分別
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 引火点・内容物　ｐHの確認より分別の実施

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	PCB汚染物	廃油（廃溶剤）	廃石綿等
排　　出　　量	70.30 t	0.10 t	－ t	0.10 t

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	PCB汚染物	廃油（廃溶剤）	廃石綿等
排　　出　　量	65.00 t	－ t	－ t	－ t

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和4年度）実績】				
特別管理産業廃棄物の種類	汚泥（金属等を含むもの）			
排　出　量	－ t	－ t	－ t	－ t
【目標】				
特別管理産業廃棄物の種類	汚泥（金属等を含むもの）			
排　出　量	－ t	－ t	－ t	－ t

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和4年度）実績】				
特別管理産業廃棄物の種類				
排　　出　　量	－　t	－　t	－　t	－　t
【目標】				
特別管理産業廃棄物の種類				
排　　出　　量	－　t	－　t	－　t	－　t

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t
	（これまでに実施した取組） 無		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t
	（今後実施する予定の取組） 無		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t
	（これまでに実施した取組） 無		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t
	（今後実施する予定の取組） 無		

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	PCB汚染物	廃油（廃溶剤）	廃石綿等
自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	PCB汚染物	廃油（廃溶剤）	廃石綿等
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	PCB汚染物	廃油（廃溶剤）	廃石綿等
自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	PCB汚染物	廃油（廃溶剤）	廃石綿等
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	汚泥（金属等を含むもの）			
自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	汚泥（金属等を含むもの）			
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	汚泥（金属等を含むもの）			
自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	汚泥（金属等を含むもの）			
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類				
自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類				
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類				
自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類				
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t
	（これまでに実施した取組） 無		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t
	（今後実施する予定の取組） 無		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
	全処理委託量	0.20 t	77.40 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.20 t	77.40 t
	再生利用業者への処理委託量	－ t	－ t
	認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t
	（これまでに実施した取組） ｐＨによる　適切な区分、内容確認による区分　及び　優良認定処理業者への委託の実施		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	PCB汚染物	廃油（廃溶剤）	廃石綿等
自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	PCB汚染物	廃油（廃溶剤）	廃石綿等
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	PCB汚染物	廃油（廃溶剤）	廃石綿等
全処理委託量	70.30 t	0.10 t	－ t	0.10 t
優良認定処理業者への処理委託量	70.30 t	－ t	－ t	－ t
再生利用業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	汚泥（金属等を含むもの）			
自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	汚泥（金属等を含むもの）			
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	汚泥（金属等を含むもの）			
全処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
優良認定処理業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
再生利用業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類				
自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類				
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類				
全処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
優良認定処理業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
再生利用業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

<table>
<tr><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">特別管理産業廃棄物の種類</td><td>廃油</td><td>廃酸</td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>0.20 t</td><td>65.00 t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>0.20 t</td><td>65.00 t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
ｐＨ確認による区分、内容確認による区分及び　優良認定業者への委託を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">電子情報処理組織の使用に関する事項</td><td colspan="3">【前年度（令和4年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">特別管理産業廃棄物
排　　出　　量
（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）</td><td>148.00 t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
電子マニフェストの使用のみとする。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	PCB汚染物	廃油（廃溶剤）	廃石綿等
全処理委託量	65.00 t	－ t	－ t	－ t
優良認定処理業者への処理委託量	65.00 t	－ t	－ t	－ t
再生利用業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	汚泥（金属等を含むもの）			
全処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
優良認定処理業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
再生利用業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類				
全処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
優良認定処理業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
再生利用業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

備考

1　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

6　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

7　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トンを超える者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

8　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。

9　※欄は記入しないこと。